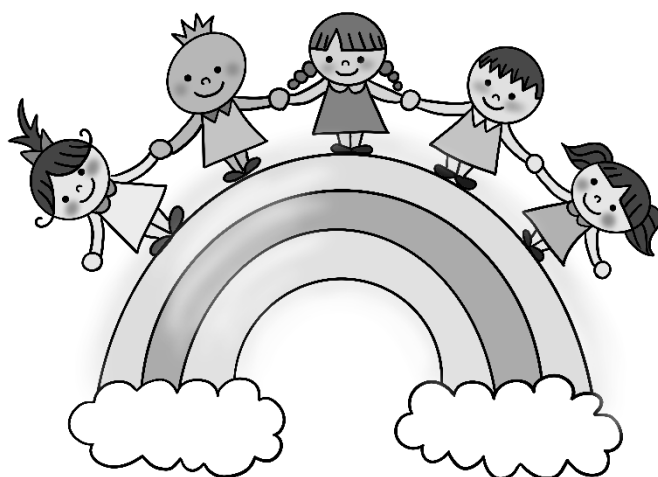


虹のこころ 保育園 保育のしおり



園児名：

- ☆この保育のしおりは八千代市保育ガイドラインを基に作成されています。
- ☆この保育のしおりは卒園するまでご家庭で大切に保管して下さい。
- ☆保育のしおりは必要に応じて改訂されます。

虹のこころ保育園 保育のしおりの項目

社会福祉法人増井福祉会

①	保育園の運営について	基本となる運営方針や目標について	P3
②	職員配置について	職員配置計画及び、クラス担当保育士及びフリー保育士、栄養士、看護師、調理員等に区分	P4
③	保育利用について	保育時間、慣らし保育、年間行事について 主な一日の生活(月～金)、服装持ち物について、保育料、諸届け、育児休業中、登降園時、駐車場、送迎について	P5 ～ P9
④	衛生管理について	子どもの健康は極めて重要なことであり、急変しやすいことから、健康管理、健康観察、午睡チェック、応急手当等の考え方、又与薬、感染症に対する考え方について 保育園登園基準とお迎え基準	P10 ～ P22
⑤	日本スポーツ振興センターについて	日本スポーツ振興センターの掛け金・請求等について	P23
⑥	給食について	年齢別に給食に対する、ねらい、内容、配慮、アレルギー食の対応、時間外のおやつ、食材の安全衛生管理の考え方について	P24 ～ P26
⑦	家庭と連絡・連携について	家庭との連絡・連携は子どもの保育にとって欠かせないが、日常的にどのような考え方や方法で行うかについて	P26 ～ P27
⑧	防災防犯計画について	地震や火災等日頃の訓練や備え、不審者対応、および計画等の考え方について	P27 ～ P28
⑨	写真や動画の撮影と配信について	WEL-KIDSの連絡帳アプリでの写真掲載、HPへの写真掲載等	P28
⑩	苦情への対応について	保護者や地域住民からの苦情に対する対応の考え方について	P28
⑪	持ち物の名前	保育園の持ち物の名前の付け方 ※名前を書くときに参考にしてください。	P29 ～ P30
⑫	各種添付書類	登園許可書、与薬指示書、与薬依頼書、登園基準一覧表	P31 ～
⑬		メモとしてご利用ください。	付録

【1】 基本となる運営方針や目標について

・運営方針

今日の社会情勢を踏まえ、安心して子どもを生み、健やかに育てる事ができるような環境づくりを目指すと共に、特に働いている人々を中心とした子育て家庭の切実なニーズに応え、子どもの健全な育成に寄与し、活力ある社会の維持・発展に貢献していきたいと考えております。

・保育理念

子ども一人ひとりの気持ちを大切に、温かく見守る中で、子どもが情緒の安定した生活を送れるように家庭や地域社会と連携を図り、自己を十分に発揮しながら健全な心身と豊かな人間性をもった子どもに成長していくことを目指します。

・保育園が求められる役割として

保育園は、保護者が働いていたり、病気などで家庭において保育できない乳幼児を保育するところです。

- (1)子どもの発達の支援 (2)親の就労の支援 (3)子育て支援

・保育目標

- (1)健康で明るい子ども
- (2)仲良く遊べる子ども
- (3)のびのびと創造的に自分を表現できる子ども
- (4)物事に意欲を持って取り組みやりとげずる子ども
- (5)思いやりがあり、人を大切にする子ども

※特別な配慮が必要な子どもの保育について(重要事項説明書 に記載)

一人ひとりの状況にあわせて集団生活の中で人間関係を育み、子ども同士の関わりを通して育ち合えるようにします。また個別の指導計画を作成し、児童発達支援センターやことばと発達の相談室等関係機関との連携をとり指導助言を受け、専門講師による市の巡回指導を定期的に受けながら保育を進めます。

ただし、保育利用時間は平日の8:30～16:30でお願いしています。

【2】職員配置について

保育士・看護師・栄養士・調理員・用務員・時間外保育補助員は、大切な子どもの命を預かっていることを自覚し、それぞれの能力及び専門性を活かして、子ども・保護者・地域社会に関わって保育します。

	職種	配置人数																													
園長	保育士	1名																													
主任	保育士	1名																													
保育	保育士	特別な配慮が必要な 子どもの保育 2:1 を基準に年齢クラス に応じて配置 8:30~16:30 詳細は「園のしおりP3」 「重要事項説明書」に記載	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>クラス名</th> <th>定員</th> <th>定数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0歳児</td> <td>すみれ</td> <td>18</td> <td>3:1</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>あじさい</td> <td>25</td> <td>5:1</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>よつば</td> <td>27</td> <td>6:1</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>ひまわり</td> <td>30</td> <td>15:1</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>ゆり</td> <td>30</td> <td>25:1</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>ちゅうりっぷ</td> <td>30</td> <td>30:1</td> </tr> </tbody> </table>	年齢	クラス名	定員	定数	0歳児	すみれ	18	3:1	1歳児	あじさい	25	5:1	2歳児	よつば	27	6:1	3歳児	ひまわり	30	15:1	4歳児	ゆり	30	25:1	5歳児	ちゅうりっぷ	30	30:1
			年齢	クラス名	定員	定数																									
			0歳児	すみれ	18	3:1																									
			1歳児	あじさい	25	5:1																									
			2歳児	よつば	27	6:1																									
			3歳児	ひまわり	30	15:1																									
			4歳児	ゆり	30	25:1																									
			5歳児	ちゅうりっぷ	30	30:1																									
フリー保育士	保育士	2名																													
保健	看護師	1名																													
給食	栄養士	1名																													
	調理員	8名																													
	用務員	4名																													
時間外保育	時間外 保育補助員	年齢・クラス・時間帯 子どもの人数により配 置。																													

※事務員、嘱託医2名(内科・歯科)配置。

【3】保育利用について

(1) 保育料について

①保育料は、その家庭の所得税等の課税状況により決定しています。

納入方法は、市から配布の保育園等利用案内をご覧ください。(※現在、3～5歳児は無償です。)

②時間外保育料等について

標準時間認定のご家庭は 18:00～19:00 が有料

短時間認定のご家庭は 7:00～8:30 及び 16:30～19:00 が有料

※時間外保育 月額料金(令和4年4月改訂)

年齢	時間	スポット	月極	
			18:00～18:30	18:31～19:00
0才	料金	400円	2,000円	2,000円
1～5才		200円	1,500円	1,500円

③衛生消耗費(0～2歳児)・教育充実費(3～5歳児)として毎月1000円徴収をさせていただきます。

(返金はしません)

④3歳以上は毎月7350円を給食費として徴収させていただきます。

(日割り計算はいたしません)

上記②～④に関しては、ゆうちょ銀行での引き落としになりますので、

子どもの名義で口座の開設をお願い致します。

※お休みや登園時間が遅くなる時は、午前9時までに連絡下さるようお願いいたします。

(2) 慣らし保育

実施例

日	月	火	水	木	金	土
					1 0歳クラス 懇談会 9:00～10:00	2
3	4 9:00～10:00	5 9:00～10:30	6 9:00～12:00 給食あり	7	8 9:00～13:30 午睡あり	9
10	11 9:00～13:30 午睡あり	12 9:00～13:30 午睡あり	13 7:00～13:30 登園は保育必要時間より それぞれ異なります 午睡あり	14 7:00～16:15 おやつあり	15 通常保育	16

お子さんの様子を見ながら10日間を予定しています。(お子さんの状況や欠席が続く場合は上記に限りません。)

慣らし保育中の土曜日保育はありません。

(3)主な一日の生活(月～金)

	0歳児	1～2歳児	3歳児以上
7:00	時間外保育体制	時間外保育体制	時間外保育体制
8:30	◇登園 ◇検温 ◇視診 ◇おむつ交換	◇登園 ◇検温 ◇視診 ◇出席取り・朝の挨拶	◇登園 ◇視診 ◇出席取り・朝の挨拶 ◇遊び ・室内遊び ・戸外遊び (散歩・園庭)
9:30	◇おむつ交換 ◇水分補給 ◇おやつ	◇排泄 ◇手洗い ◇おやつ ◇遊び ・室内遊び ・戸外遊び (絵画制作・体育あそび 音楽リズム遊び)	◇遊び ・室内遊び ・戸外遊び (散歩・園庭)
10:00	◇遊び(室内・戸外)	◇遊び ・室内遊び ・戸外遊び (絵画制作・体育あそび 音楽リズム遊び)	(絵画制作・体育あそび 音楽リズム遊び)
11:00	◇おむつ交換 ◇顔・手の清拭	◇排泄 ◇手洗い ◇うがい ◇午睡準備 ◇午睡 ◇排泄 ◇検温	◇昼食 ◇うがい
11:30	◇沐浴(夏のみ) ◇離乳食(10:30～)	◇排泄 ◇手洗い ◇うがい ◇午睡準備 ◇午睡 ◇排泄 ◇検温	◇昼食 ◇うがい ◇午睡 ◇排泄
12:00	◇おむつ交換 ◇午睡	◇排泄 ◇手洗い ◇うがい ◇午睡準備 ◇午睡 ◇排泄 ◇検温	◇昼食 ◇うがい ◇午睡 ◇排泄
14:30	◇おむつ交換 ◇検温	◇手洗い ◇おやつ ◇遊び(室内・戸外)	◇手洗い ◇おやつ ◇遊び(室内・戸外)
15:00	◇顔・手の清拭 ◇おやつ(授乳含む) ◇おむつ交換 ◇遊び	◇手洗い ◇おやつ ◇遊び(室内・戸外)	◇手洗い ◇おやつ ◇遊び(室内・戸外)
16:30	時間外保育体制	時間外保育体制	時間外保育体制
19:00	時間外保育体制	時間外保育体制	時間外保育体制

(5)持ち物等についてのお願い

- ◎ 全ての持ち物に名前を記入して下さい(布団にはまん中に大きく書いて下さい) ※名前見本参照(P29, 30)
- ◎ 菓子、玩具類等不要なものは持たせないようにして下さい。
- ◎ 保育園の中で子ども同士のプレゼント交換はしないでください。
- ◎ 子どものバックにキーホルダーやストラップはつけないでください。
※壊れた時や取れてしまった時に小さい子が口に入れてしまう危険や、友だちが触りたがることでトラブルになりやすいため
- ◎ 長い髪は飾りのないゴムで結んで来てください。
飾りがついた物やヘアピン(アメリカピン)は転倒した際に怪我に繋がります。
※シリコンゴムは、切れやすい性質であり午睡中の管理が難しいので控えてください。
※貸し出すことが出来ないものは購入していただきます。
⇒ パンツ 300円 ・ハンドタオル 150円・ハンカチ150円(4~5歳)
忘れた時の予備としてロッカーに入れておいてもかまいません。
※集金は紛失を防ぐため、必ず直接職員にお渡しください。

(6)諸届けについて

退園届	◎入園に必要な理由がなくなった場合 ◎転出のため必要がなくなった場合
変更届	◎住所が変更になった場合 ※転居が決まったら出来るだけ早く提出して下さい。 ◎勤務先が変更になった場合 ※退職が決まった時点で速やかにご連絡下さい。 ※求職活動期間は退職時より2か月間です。 ※期日までに次の勤務先の就労証明を提出して下さい。 ※勤務先提出がない場合は退園となります。 ◎氏名が変更になった場合

※退園、転園する場合はその月の7日までにお知らせください。

変更届については、前月の10日が締め切りの目安となります。勤務先の変更や勤務から産休への変更等、早めにわかる内容は間に合うように手続きをお願いします。

(7)育児休業中の兄弟姉弟のあつかいについて

- ◇育児休業中も継続して保育園を利用希望の方は育児休業証明書の提出が必要となります。
- ◇一度退園した場合は、両親ともに復帰するまで申し込みはできません。
- ◇転入してきた子どもも同じ条件で対応します。

(8)登降園時の注意事項

- ①玄関ドアは、不審者が容易に施設内に入ることが出来ないように、また、子どもが1人で出入りし事故につながることを防ぐためにオートロックになっています。
※内側のロック解除のボタンの位置も子どもの手が届かない場所に配置しています。

②登降園時の記録について

※子どもの登園時間、降園時間の記録・管理をスムーズにするためパソコンと連動したタッチパネルを導入しています。タッチパネルはタッチ忘れのないようにお願いします。

③タッチパネルは、朝は玄関に入った時、帰りは玄関を出るときにタッチしてください。

※操作は必ず保護者が行ってください。子どもが触ることがないようにお願いします。

間違えて触ると他の子どもの情報に入りますので、ご注意ください。

④保育者にお子さんを預ける前や保護者の方にお子さんを引き渡した後で事故が発生した際には、園は責任を負いません。

※お迎え後は事故防止のため速やかにお帰りいただきますようお願いいたします。

※19:00を過ぎた場合は、時間外延長保育料の3,000円と、0歳児は400円/30分、

1歳児以上は200円/30分のスポット保育料が加算されます。

⑤駐車について

◇エンジンを切って、必ずキーをロックして下さい。

◇園児の飛び出しもありますので、必ずスピードを落として下さい。

◇事故防止のため駐車場内や交差点は必ずお子さんの手をつないでください。

(近隣の方から、交差点で手をつないでいないことが心配だと連絡をいただきました)

◇保育園正面の駐車場は7:00~7:30のみ利用可能です。それ以外は梨園側の駐車場をご利用ください。

子どもの発熱や体調不良等のお迎えの場合は時間に関わらず正面駐車場をご利用ください。保護者の体調など事情がある方はお申し出ください。正面駐車場利用許可書をお渡します。

(正面駐車場利用許可書は、必ず車のダッシュボードに載せて使用してください)

⑥送迎について ※保育利用時間に間に合わない場合は連絡を入れて下さい。保育士を配置する必要が発生します。

・お子さんの安全を守るため、下記の事にご理解、ご協力をお願いします。

送迎者 保護者 (スリッパをご用意下さい)	送迎場所 各クラスまで	お預かりお渡しについて 保育者に必ず声を掛けて お預け、お連れ下さい。
① 保護者以外のお迎えの場合は何時頃、どなたが来るのか、事前にお知らせ下さい。 ※お知らせを確認できないと、引き渡しできません。		
② 送り迎えは、定められた時間を守りましょう。(遅れる場合はお知らせください)		
③ 保護者がいつもと違う所にいる場合は、居場所と連絡先を必ずお知らせ下さい。		
④ 保護者以外のお迎えは高校生以上です。(小・中学生は不可)		
⑤ 兄弟姉妹関係でご利用のご家庭は、朝は上の子どもから送り、帰りは下の子どもからお迎えをお願いします。		

【4】衛生管理について

1. 保健と健康管理

保育園において、心身ともに健康でそれぞれの順調な発育・発達を保障できるように、日々の健康観察とその対応をおこない、安全で清潔な生活環境を整えます。それらの保健活動は「保育のしおり」「保育所における感染症対策ガイドライン(こども家庭庁)」に則り行います。

(1) 健康管理

保護者の方からの子どもの情報をもとに、職員による日々の心身の状態観察や^{しうくうい}嘱託医等による定期的な健康診断、身体測定などにより、総合的に一人ひとりの子どもの状態を把握していきます。

身体測定の結果はWELKIDSアプリ、検診や検査の結果はすくすくカードに記入してお知らせいたします。

すくすくカードは卒園まで同じものを使用しますので、大切にお取り扱いください。

① 発育

毎月、身長と体重を、年に2回は胸囲も測定していきます。病気後などは適時測定し、回復状態をみていきます。測定結果は、毎回保護者にWELKIDSのアプリを通じてお知らせします。

必要に応じ、発育曲線やカウプ指数などを用いて発育状態をチェックし、異常の早期発見に努め、その経過や必要性に応じ保護者の方に受診を勧めていきます。

② 視力検査…3～5歳

視力測定が可能になった時期を見はからい、主にランドルト環を用いて年に1回の視力測定を実施していきます。目安として3歳児で0.5以下、5歳児で0.7以下の場合と、普段から目つきや見かたがおかしい場合には、必要に応じ保護者に受診を勧めていきます。

③ 内科検診・歯科検診…全園児

内科検診は、年に2回(春・秋)、歯科検診は年に1回(春)実施致します。この時を利用し、事前に保護者の方から質問を受けていたことや、園で日頃心配に思っている子どもの成長発達や健康面の相談をしていきます。そして、その助言や指導内容を保護者に伝達し、必要に応じ受診を勧めるようにしていきます。

また、子どもの健康管理のために、感染症や新しい病気の発生及び流行の状況、保健面での対応の仕方等について情報交換を行っていきます。

さらに、突発的な事故や急病が園で発生した際には、嘱託医に助言を求めるなど連携を保てるようにしていきます。

④ 尿検査…3～5歳

それぞれの検査結果より異常の早期発見に努め、再検査や受診を勧めていきます。

(2) 午睡チェック、乳幼児突然死症候群などの未然防止について

重大事故の予防に努めます。午睡時には、職員は必ず子どもの顔や呼吸の状態が見える位置にいて、定期的に様子を観察していきます。0歳児は5分以内に1回、1～2歳児は10分に1回状態を観察して、午睡時点検表を記録し、さらに0歳児は顔の向きも記録していきます。また、状況に応じ、職員は心肺蘇生法についての講習を受け、万一の時に備えられるよう努めていきます。

睡眠中の事故防止の注意事項として、0歳はもちろん1歳以上であっても、子どもの発達状況により、仰向けに寝かせることや、定期的に呼吸・体位・睡眠状態の確認を徹底し、異常の早期発見に努めていきます。

(3) 応急手当と緊急時医療機関受診について

ケガなどの状態が軽度で、園内で応急処置をし、そのまま様子を見ると判断した場合は、お迎え時に職員から状況を説明させていただきます。お伝えする内容は、発生前後の状況と園の対応、その後の経過等です。子どものケガの状況によっては、看護師、園長もしくは主任が受診が必要だと判断する場合があります。その場合は、保護者へ連絡をした後、こちらで病院まで運ばせていただきます。原則、保護者の方も同伴をお願い致します。万が一連絡がとれない場合には、子どもの身体の安全を考慮し、診察を最優先させ、医療機関でしかるべき治療等の対処を行いますので、予めご了承願います。保護者の方が通院できる場合は、保護者の方をお願いする場合があります。また、後日、再診・病院での清算がある場合は、保護者の方をお願いしています。

※当日の緊急連絡先が、園児カードに記載されている職場でない場合は、必ずその都度、職員に知らせていただくとともに、連絡帳アプリでもお知らせください。

(4) 健康観察

毎日健康観察をしていく中で、個々の状態(顔色、表情、機嫌、体温、皮膚の状態等)を把握し、異常の早期発見に努めていきます。

毎日、登園時には、保護者の方が必ず口頭で、前日の様子や、欠席していた間の健康状態、けがの有無、家庭での投薬状況など、受け入れ担当職員にお知らせください。

また、連絡帳アプリからも、昨夜の様子や睡眠時間、食事や排泄の様子、体調などを把握していきます。

- ① 毎日、全園児の出欠席確認を行い、事前連絡や連絡帳アプリでの欠席連絡がない状態で未登園の子どもの場合は、確認のために保護者の方に電話連絡をさせていただきます。また、病気欠席の場合は、病名・症状を把握するようにしていきます。
- ② 感染症(新型コロナウイルス、インフルエンザ等)の連絡を受けた場合は、事前に登園基準などを保護者の方に説明するようにしていきます。さらに、職員と他の保護者に、WEL-KIDS での配信や掲示物などで感染症が発生したことを知らせ、原因・症状・潜伏期間・予防などを周知できるように努めていきます。潜伏期間中は特に、他の子ども達の健康状態を細かく観察するようにしていきます。必要に応じ、職員研修や園内消毒なども実施していくように努めていきます。
- ③ 病気欠席後、登園してきた子どもの状態を把握していきます。必要に応じ、直接保護者の方から子どもの状態を聞くようにしていきます。集団活動に適さない場合や、体調が戻らず外に出られない、献立の変更などが必要な場合は、登園をお断りすることがあります。特に、休日に体調不良の症状が見られた場合は、必ず、直接職員にお知らせください。

2. 与薬に関して

保育園は健康な子どもを保育する施設です。体調不良の時には家庭内療養が望ましく、子どもの与薬は、本来保護者が行うものであり、保育園では原則として薬は預かりません。

ただし病気の回復期にあつて、医師より登園の許可と、医師発行の『八千代市与薬指示書』があり、園での与薬指示がある場合に限り、園での与薬もやむを得ないと考えます。極力、ご家庭で投薬が済むように医師と相談して下さい。また、市販薬、頓服薬などはお預かりできません。

与薬に際しては慎重を期するため、下記の事項についてご理解とご協力をお願いします。

(1) 預かる薬について

現在の症状で受診し、医師より登園の許可と医師発行の『八千代市与薬指示書』での与薬指示があった場合、医師の処方した薬を医師の指示期間のみ対応します。

(2) 依頼の仕方について

園に与薬を依頼する時は、上記の条件を満たした薬を1回分量のみ持参してください。

薬の袋または容器に、必ず「クラス・氏名」を記入し、『八千代市与薬指示書』『薬剤情報提供書』『与薬依頼書』とともに、ジッパー付の袋に入れて、職員に必ず手渡ししてください。ジッパー付の袋にも、必ず「クラス・氏名」を記入してください。

(3) 与薬依頼書について

P31～添付してある与薬依頼書をコピーし、与薬が必要なたびごとに記入してください。保育園ホームページからも印刷できます。

記入もれ等で不明な点があった場合には、与薬できないことがあります。

(4) 喘息や熱性けいれんの薬について

気管支拡張剤、抗けいれん剤、アドレナリン自己注射薬などの薬をやむを得ず預かる必要がある場合は、医師の指示書をいただくことを原則とします。

※ 抗けいれん薬をお預かりする場合は、以下のことをお願いします。

・登園時に、必ず体温の計測をお願いします。毎朝の体温は、所定の場所に記入をお願いします。

(37.5度以下でも、平熱より高い場合や、子どもの体調によってはお休みいただきます。)

・37.5度の発熱で、可能な限り30分以内にお迎えをお願いします。

・抗けいれん座薬、アドレナリン自己注射薬を処方されている子どもは、看護師が不在となるため、土曜の保育はお受けできません。

・抗けいれん座薬、アドレナリン自己注射薬を使用した時は、次の登園時に、必ず補充をお願いします。補充がない場合は、お子さんをお預かりできません。

(5) 貼り薬について

気管支拡張剤(ツロブテロールテープ、ホクナリンテープ等)などの、医師から処方された貼り薬を使用する場合は、必ず薬に名前を書き、身体に貼付していることを、登園時に職員へお知らせください。

その他、市販で購入できる虫よけパッチや湿布薬等は、薬剤成分が入っており、他の子どもが誤飲した場合事故につながる可能性がある為、貼付した状態で登園しないようにお願いします。

3. 感染症に対する考え方

各種感染症については、「保育所における感染症対策ガイドライン(こども家庭庁)」や、市役所からの通達に則って対応します。基本的に、感染症については、医師の判断や指示により保育を行っていきます。

集団生活の場ですから、飛沫・空気・接触感染を予防することは困難ですが、感染機会を下げる取り組みは、以下のように行っています。

(1) 環境整備

① 園舎内外の掃除・消毒の徹底

日常的に掃除や消毒を行っていきます。

② 子どもや職員の清潔保持

子どものうがいや手洗い、衣服の交換を適時行い、職員の爪は短く切っておきます。

③ 感染症予防のため、血液・便・尿のついた衣類は、洗わずにお返します。

(2) 職員の配慮

- ① 子どもをいつも注意深く見守り観察するとともに、疑わしい症状があった場合には、看護師・園長と連絡を取り合い、対応を協議していきます。
- ② 必要に応じ、保育室内外の消毒を行い、保健所など関係機関と連携をとっていきます。
- ③ 患児や他の子どもが、不安にならないような方法で保育を行っていきます。

(3) 子どもや保護者への配慮

- ① 規則正しい生活と必要な栄養・休養の実施をすすめるようにしていきます。
- ② 予防接種を受けるように啓発していきます。
- ③ 感染症にかからないためのアドバイスをっていきます。
※ 行政の指示に従い、臨機応変に対応していきます。
- ④ 園内での感染症蔓延防止のため、「インフルエンザ」「胃腸炎」「新型コロナウイルス」に罹患したご家族がいるお子さんは、潜伏期間を考慮して、発症から48時間は登園できません。
※ 48時間を経過し、①本人は元気であり、登園基準を満たしている

②保護者は就労等で保育に欠ける状況であるの両方を満たしている場合、

登園可能になります。

※ 「八千代市保育園等利用案内」の「保育の必要性が認められる事由」に、保護者の方の仕事が休みの日は含まれないことに加え、お子さんの育ちのため・愛着形成のために、保護者の方の仕事が休みの日は、0・1・2歳児の場合は一緒にお休みしていただいています。また、3・4・5歳児の場合はお休みしていただくか、あるいは9:00～15:00(おやつ後)のお預かりをおすすめしています。

※ 職員の感染症での欠席者が増え、クラス運営が困難になった場合には、仕事が休みの日には家庭保育をお願いする場合がありますので、ご協力の程よろしく願いいたします。

お子さんが心身ともに健やかに成長し、楽しい保育園生活が過ごせるよう、
ご家庭と連絡を取り合いながら保育していきたいと思えます。
そのため下記の点にご協力をお願いします。

生活リズムを大切に

毎日一定の時間に起き、食事や活動をして眠るという生活のリズムを整えると、心身の働きをコントロールする自律神経が整い、成長ホルモンが盛んに分泌されます。特に、成長ホルモンは夜中に分泌されるので、子どもには夜8時頃から10時間ほどの睡眠が望ましいです。早寝早起きは、子どもの成長に良いことばかりです！

大人にあわせて夜型のお子さんが多くなっていますが、夜更かしの習慣がつかないよう、小さい時からの生活リズムを整えてあげてください。



清潔習慣を身につけよう

清潔習慣は小さい頃からの習慣づけが大切です。

「きれいになって気持ちがいい」と感じることで不快の感覚も育ちます。

清潔にすることで皮膚を鍛え、病気から身を守ります。

- ・起床時の洗顔 ・頭髮のブラッシング
- ・うがい ・歯みがき ・入浴(シャワー)
- ・爪切り ・毎日の衣服交換



活動しやすい服装を

お子さんの衣類は、極端に大きいサイズの服や、つなぎのズボン等ではなく「動きやすさ」「肌に刺激がないか」「自分で着脱しやすいか」をポイントに選んでください。

- ◎毛糸のもこもこセーターや裏起毛の服は、
肌に刺激があり、静電気やアトピー悪化の原因になります。
なるべく綿製品を選んであげましょう。
- ◎ジーンズ生地やフード付きの服は、動きにくく危険なので避けてください。
- ◎衣服にスパンコール等の飾りがついたものは、取れてしまった時に、小さい子が口に入れてしまう危険や、友だちが触れたがることでトラブルになりやすいため避けてください。
- ◎こんな衣類をご用意ください。(記名を忘れずに)
下着： ランニング・半袖
上衣： Tシャツ・ポロシャツ・ベスト
トレーナー等
下衣： ズボン・キュロット





薄着を心がけて

「風邪をひかせたくない」という親心で、つい余計に衣服を着せてしまいかちです。でも、厚着はかえって不健康にしてしまいます。

薄着にすることで自律神経が整い、寒さに強く風邪をひきにくい体になっていくのです。

子どもは大人より体温が高く、新陳代謝も盛んで、活発に動いていますので、大人より1枚少なめで十分です。



無理な登園はひかえましょう

熱が高め・食欲や元気がない・病気の後でまだ体が十分に回復していない等の状態での登園は、お子さんの体に負担をかけます。

また、嘔吐や下痢をしていて、皆と同じ食事が食べられない・外遊びができない・連日の服薬が必要な状態での登園も、お子さんの体に負担となりますので、お休みいただくようお願いします。

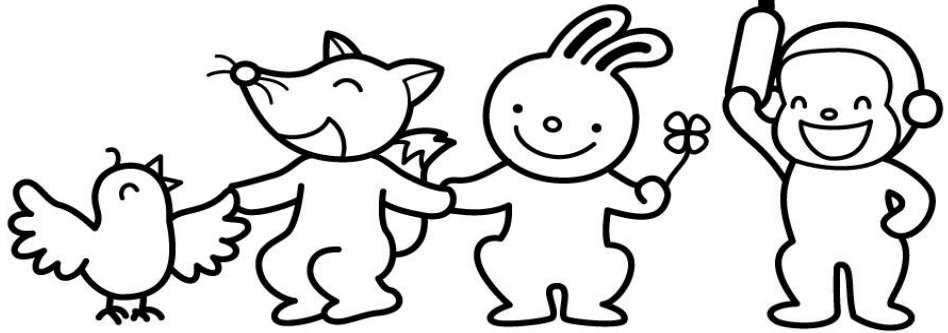
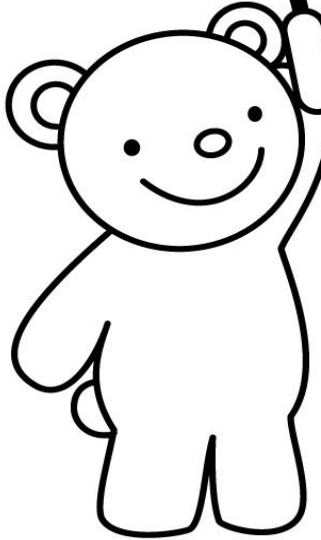
病気を長引かせないためにも、体の負担を考えて登園の時期を判断しましょう。そして、仕事を休めない時の手立てを日頃から考えておくことをお勧めします。

体のサイン、見逃さないで

保護者の方は、お子さんにとって一番身近な主治医です。顔つきや顔色・機嫌・食欲・肌の状態・尿や便の状態など、「あれ？何かいつもと違う」と感じた時は、体調が変化するサインです。

子どもは体の回復が早いですが、悪化するのも早いものです。このサインに早めに気づくために、普段のお子さんの様子を知っていることが大切なのでよく観察しておきましょう。

このサインに気がついた時は、保育園にもお知らせください。



こんな時は連絡します

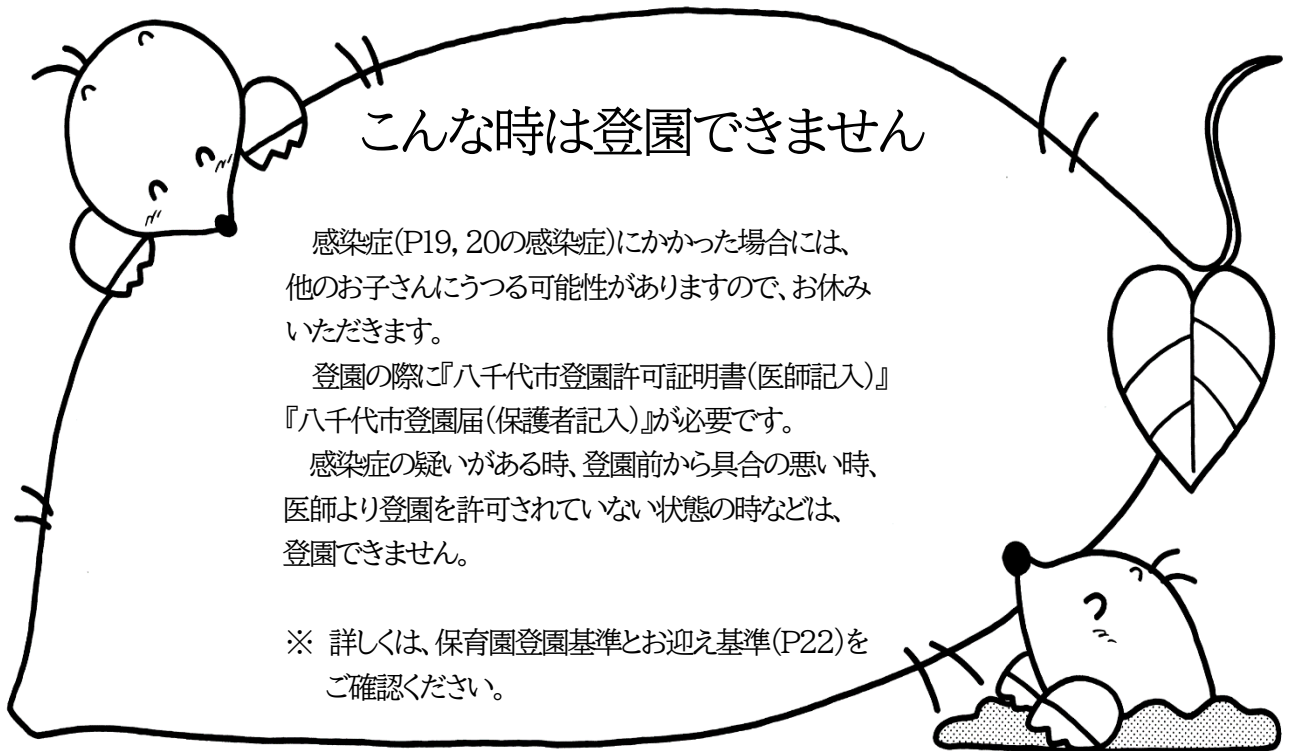
健康に登園しても、保育中に体調不良の状況が生じた場合、基本的に37.5℃以上の発熱や、全身症状をみて、熱が高くなくてもお子さんが健康に集団生活を送れない状態の場合は、早めにお知らせします。

また、保育中に38℃以上の発熱・おう吐・下痢等の体調不良が見られた場合は、子どもは早めの医師の処置が大切ですので、できるだけ都合のつく限り、早めにお迎えに来ていただき、受診をお願いします。

38℃以上の発熱の場合、解熱後24時間は登園せずに、ご家庭で様子を見てください。お子さんの回復を第一に考えましょう。

※詳しくは、保育園登園基準とお迎え基準(P22)をご確認ください。





こんな時は登園できません

感染症(P19, 20の感染症)にかかった場合には、他のお子さんにうつる可能性がありますので、お休みいただきます。

登園の際に『八千代市登園許可証明書(医師記入)』『八千代市登園届(保護者記入)』が必要です。

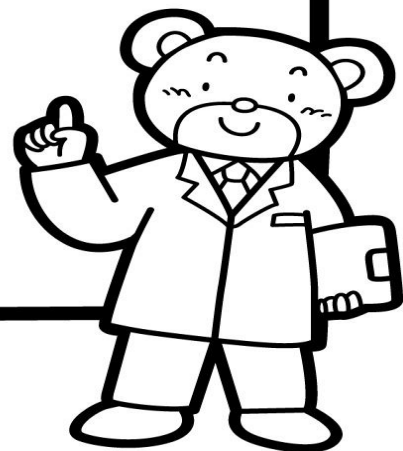
感染症の疑いがある時、登園前から具合の悪い時、医師より登園を許可されていない状態の時などは、登園できません。

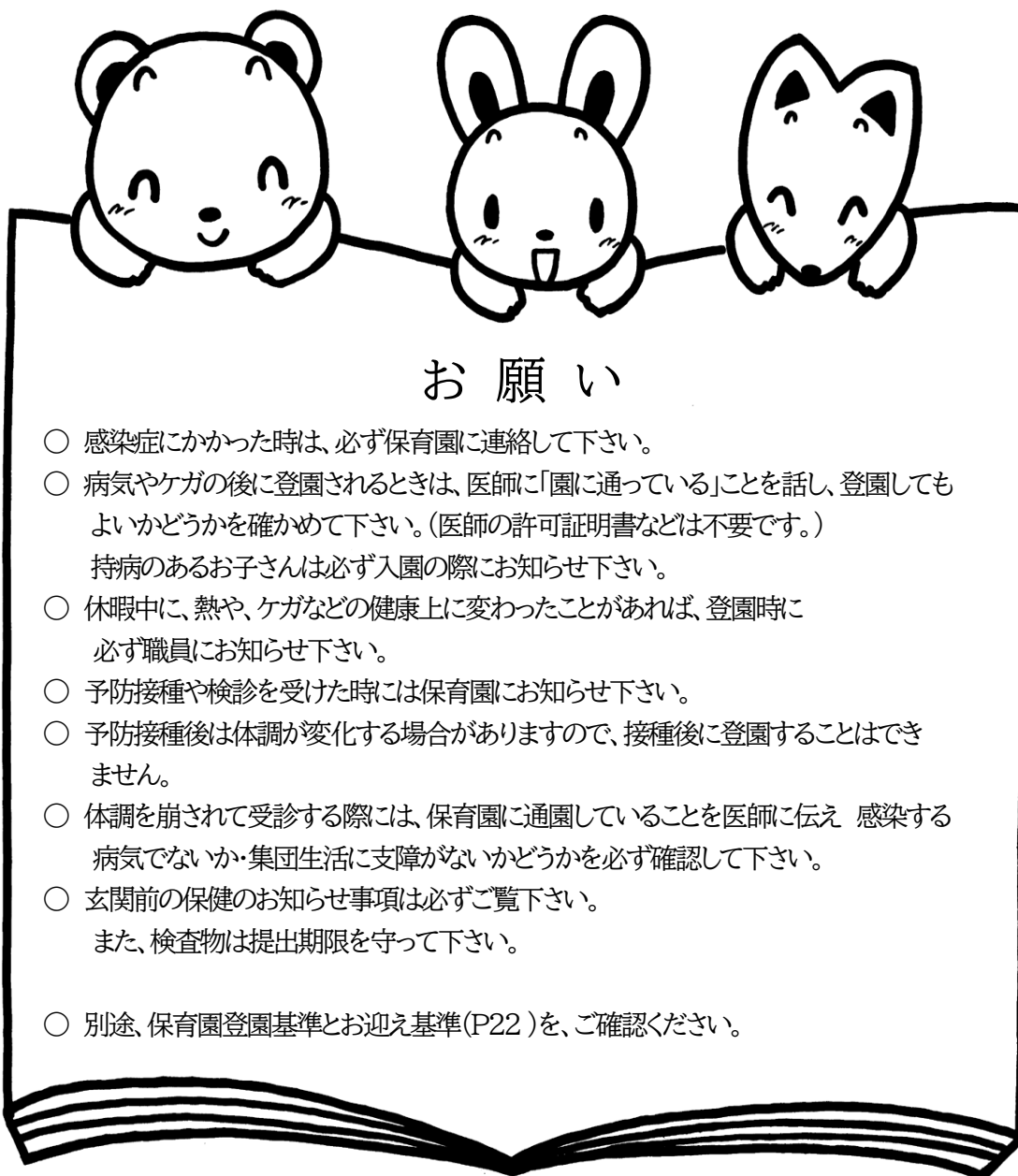
※ 詳しくは、保育園登園基準とお迎え基準(P22)をご確認ください。

かかりつけ医をもちましょう

小さいお子さんは、抵抗力がないので、集団生活をしていると感染症にかかりやすく、たびたび体調を崩します。

普段からお子さんの様子をよく知っている「かかりつけ医」をもち、症状の軽いうちに受診することが大切です。





お 願 い

- 感染症にかかった時は、必ず保育園に連絡して下さい。
- 病気やケガの後に登園される時は、医師に「園に通っている」ことを話し、登園してもよいかどうかを確かめて下さい。(医師の許可証明書などは不要です。) 持病のあるお子さんは必ず入園の際にお知らせ下さい。
- 休暇中に、熱や、ケガなどの健康上に変わったことがあれば、登園時に必ず職員にお知らせ下さい。
- 予防接種や検診を受けた時には保育園にお知らせ下さい。
- 予防接種後は体調が変化する場合がありますので、接種後に登園することはできません。
- 体調を崩されて受診する際には、保育園に通園していることを医師に伝え 感染する病気でないか・集団生活に支障がないかどうかを必ず確認して下さい。
- 玄関前の保健のお知らせ事項は必ずご覧下さい。
また、検査物は提出期限を守って下さい。

- 別途、保育園登園基準とお迎え基準(P22)を、ご確認ください。

子どもの感染症 1

病名	初期症状	潜伏期間	登園のめやす	登園届	登園許可書
				(保護者記載)	(医師記載)
麻疹 (はしか)	発熱し目やに鼻汁がでる。 口の中に白い斑点(コプリック斑)ができる。発熱後4日目頃より現れる。	10日~12日	解熱後3日を経過していること。		○
水痘 (みずぼうそう)	水泡をもった発疹が、頭・腹部等にでて、全身に広がる。	11日~20日	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること。		○
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱、頬の後部が腫れて痛む。 (舌下腺、顎下腺のこともある)	14日~24日	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること。		○
風疹 (三日はしか)	発疹(38度以上)麻疹に似た発疹がでてリンパ腺が腫れる。	14日~21日	発疹が全て消失していること。		○
百日咳	のどが赤くなり、最初は軽い咳がでてコンコンヒューツという咳になる。	6日~15日	特有の咳が消失していること、又は抗菌薬により5日間の治療が終了していること。		○
腸管出血性大腸菌 感染症 (O157、O26等)	激しい腹痛・頻回の水様便	3~8日	医師により感染のおそれがないと認められていること。		○
インフルエンザ	急な高熱、頭痛、腰痛、関節痛が強く、咳が出る。	1日~2日	発症後5日経過し、かつ解熱してから3日を経過していること。		○
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、結膜炎、咽頭炎、頭痛、吐き気・下痢を伴うこともある。	5日~7日	発熱・充血等の主な症状が消失した後2日経過していること。		○
流行性角結膜炎 (はやり目)	目やに、まぶしさ、涙目、充血等の結膜炎症状	1週間以上	結膜炎の症状が消失し、医師により感染の恐れがないと認められていること。		○

- 上記疾患にかかった場合は、八千代市登園許可証明書(医師記入)が必要となります。
登園する前に必ず医療機関を受診していただき、医師に登園許可証の記入をしてもらってください。
- 登園許可証があっても、子どもの全身状態を総合的に判断し、登園をお断りする場合があります。
その他の感染症については、医師の指示に従い、受診結果は保育園にお知らせ下さい。

子どもの感染症 2

病名	初期症状	潜伏期間	登園のめやす	登園届	登園許可書
				(保護者記載)	(医師記載)
伝染性膿痂疹 (とびひ)	蚊に刺されたあとの掻きこわし や、擦り傷に菌が感染して 皮膚が赤くなり、水疱を伴い 次々と広がる。	2～10日	患部を覆うことができれば登園可能。 覆えない場合はかさぶたが脱落するま で。(ジクジクした状態が治り患 部が乾燥するまで。)	○	
感染性胃腸炎 ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・アデノ等)	突然の嘔吐・下痢	1～3日	嘔吐・下痢等の症状が治まり(登園前 24時間に嘔吐・下痢がない)、普段の 食事が摂れること。水分が摂れて、日 常生活が元気に送れること。	○	
マイコプラズマ肺炎	乾性の咳が徐々に湿性となる	14～21日	発熱や激しい咳が治まっていること。 日常生活が元気に送れること。連続し た咳や喘鳴等の辛そうな呼吸がないこ と。普段より呼吸数が多い・顔色が悪 い等の症状がみられないこと。	○	
带状疱疹	痛みを伴う小さい水疱が 身体の片側にする	不定	全ての発疹が痂皮(かさぶた) 化していること。	○	
溶連菌感染症	発熱、のどの痛み、嘔吐、 発疹、いちご舌等の 症状が見られる。	2日～4日	抗菌薬内服後24～48時間が経 過していること。	○	
手足口病	手・足・口の中に 小さい水疱ができる。 発熱は見られない場合も多い。	2～7日	発熱がなく(解熱後24時間以上経過 し)、口腔内の水疱・潰瘍の影響が なく、普段の食事がとれる。日常生 活が元気に送れる状態。	○	
伝染性紅斑 (りんご病)	頬がりんごのように赤くなり手 足にレース模様のような発疹が できる。	17～18日	日常生活が元気に送れる状態。 (機嫌が悪い、食事が食べられ ない、元気がない、すぐ横にな る等の場合は回復していない)	○	
突発性発疹	生まれて初めての高熱で診断 されることが多い。 解熱後に全身に湿疹が現れる。	約10日	解熱後24時間以上経過し、機嫌 が良く日常生活が元気に送れる 状態であること。	○	
ヘルパンギーナ	高熱が3～5日続く。口の中や 喉の奥に小さな水疱ができる。	2～7日	発熱がなく(解熱後24時間以上経過 し)、口腔内の水疱・潰瘍の影響が なく、普段の食事がとれる。日常生 活が元気に送れる状態。	○	

- 上記疾患にかかった場合は、八千代市登園届(保護者記入)の提出が必要です。
 - 兄弟姉妹等、同居のご家族が、新型コロナウイルス、インフルエンザ、胃腸炎に感染した場合は、短期間での集団発症をできるだけ防ぐため、潜伏期間を考慮し、症状がなくても2日間(48時間以内)はお休みいただきますようお願いいたします。
 - 低年齢の子どもが集まり、接触密度が高い保育園では、子ども自身の健康を守るためと、保育園での流行を防ぎ他の子どもへの感染を予防するために、学校集団以上にきめ細やかな配慮が必要です。保護者の皆様のご協力をお願いします。
- また、感染症が流行した際には、就労の保障を確保するため、育休中等仕事がお休みの場合、家庭保育のご協力をお願いいたします。

予防接種はお済みですか？

予防接種を受けた時は、すくすくカードの裏側に随時ご記入ください。体調の良い時に予防接種を進めていきましょう。また、P18の記載の通り、予防接種後の登園はできませんのでご了承ください。

自治体やかかりつけ医で配布されるスケジュールや、次ページの表を参考に、該当する年齢で予防接種を終了させてください。

日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュール 2023年4月1日版 日本小児科学会

ワクチン	種類	乳児期						幼児期						学童期/思春期										
		生後6週	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9-11か月	12-15か月	16-17か月	18-23か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以上		
インフルエンザ菌b型 (ヒブ)	不活化	①	②	③				④ (注1)																
肺炎球菌 (PCV13)	不活化	①	②	③				④																
B型肝炎	不活化	①	②	③				④																
コニバーサル 母子感染予防	不活化	①	②	③	④																			
ロタウイルス 1価	生	①	②	③																				
ロタウイルス 5価	生	①	②	③																				
4種混合 (DPT-IPV)	不活化	①	②	③				④ (注6)																
3種混合 (DPT)	不活化	①	②	③				④ (注6)																
2種混合 (DT)	不活化	①	②	③																				
ポリオ (IPV)	不活化	①	②	③				④ (注6)																
BCG	生																							
麻疹・風疹混合 (MR)	生							①																
水痘	生							①																
おたふくかぜ	生							①																
日本脳炎	不活化							①																
インフルエンザ	不活化																							
ヒトパピローマ ウイルス (HPV)	不活化																							

定期接種の
推奨期間

定期接種の
接種可能な期間

任意接種の
推奨期間

任意接種の
接種可能な期間

添付文書には記載されていないが
小児科学会として推奨する期間

健康保険での
接種時期

保育園登園基準とお迎え基準

発熱したとき

こんな時は登園できません	保育が可能な場合	こんな時は保護者へ連絡します
* 発熱期間と同日の回復期間が必要 ・ 朝から37.5℃を超えた熱とともに元気がなく機嫌が悪い ・ 食欲がなく朝食・水分を摂れていない ・ 24時間以内に解熱剤を使用している ・ 24時間以内に38℃以上の熱が出ている * 1歳以下の乳児の場合(上記にプラスして) ・ 平熱より1℃以上高いとき ・ 抗痙攣薬使用後24時間経過していないとき	* 前日38℃を超える熱がでていない ・ 熱が37.5℃以下で元気があり機嫌がよい ・ 顔色がよい ・ 食事や水分が摂れている ・ 発熱を伴う発疹が出ていない ・ 排尿の回数が減っていない ・ 咳や鼻水を認めるが増悪していない ・ 24時間以内に解熱剤を使っていない ・ 24時間以内に38℃以上の発熱がない	* 38℃以上の発熱がある場合は至急お迎え * 37.5℃以上の発熱で一度保護者へ連絡、その後熱が上がった場合と、以下の症状が出た場合は至急お迎え ・ 元気がなく機嫌が悪い ・ 咳で眠れず目覚める ・ 排尿回数がいつもより減っている ・ 食欲がなく水分が摂れない ・ 熱性痙攣の既往児は医師の指示に従う ※(原則、37.5℃以上の発熱で至急お迎え)

下痢のとき

こんな時は登園できません	保育が可能な場合	こんな時は保護者へ連絡します
・ 24時間以内に1回以上の水様便がある ・ 食事や水分を摂ると下痢がある(1日に2回以上の下痢) ・ 下痢に伴い、体温がいつもより高めである ・ 朝、排尿がない ・ 機嫌が悪く、元気がない ・ 顔色が悪くぐったりしている	・ 感染のおそれがないと診断されたとき ・ 24時間以内に1回以上の水様便がない ・ 食事、水分を摂っても下痢がない ・ 発熱が伴わない ・ 排尿がある	・ 食事や水分を摂ると刺激で下痢をする ・ 腹痛を伴う下痢がある ・ 水様便が2回以上みられる

嘔吐のとき

こんな時は登園できません	保育が可能な場合	こんな時は保護者へ連絡します
・ 24時間以内に2回以上の嘔吐がある ・ 嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである ・ 食欲がなく、水分をほしがらない ・ 機嫌が悪く、元気がない ・ 顔色が悪くぐったりしている ・ 同じ症状に家族がかかっている	・ 感染のおそれがないと診断されたとき ・ 24時間以内に2回以上の嘔吐がない ・ 発熱がみられない ・ 水分摂取ができ食欲がある	・ 咳を伴わない嘔吐がある ・ 元気がなく機嫌、顔色が悪い ・ 2回以上の嘔吐があり、水を飲んでも吐く ・ 吐き気がとまらない ・ お腹を痛がる ・ 下痢を伴う

咳のとき

こんな時は登園できません	保育が可能な場合	こんな時は保護者へ連絡します
* 前日に発熱がなくても ・ 夜間しばしば咳のために起きる ・ 喘鳴や呼吸困難がある ・ 呼吸が速い ・ 37.5℃以上の熱を伴っている ・ 元気がなく機嫌が悪い ・ 食欲がなく朝食・水分が摂れない ・ 少し動いただけで咳が出る	* 前日38℃を超える熱は出ていない ・ 喘鳴や呼吸困難がない ・ 続く咳がない ・ 呼吸が速くない ・ 37.5℃以上の熱を伴っていない ・ 機嫌が良く、元気がある ・ 朝食や水分が摂れている	* 38℃以上の発熱がある ・ 咳があり眠れない ・ ゼイゼイ、ヒューヒュー音があり眠れない ・ 少し動いただけでも咳が出る ・ 咳とともに嘔吐が数回ある

発疹のとき

こんな時は登園できません	保育が可能な場合	こんな時は保護者へ連絡します
・ 発熱とともに発疹のあるとき ・ 今までになかった発疹が出て、感染症が疑われ、医師より登園を控えるよう指示されたとき ・ 口内炎のため食事や水分が摂れないとき ・ とびひ 顔等で患部を覆えないとき 浸出液が多く他児への感染のおそれがあるとき かゆみが強く手で患部をかいてしまうとき	・ 受診の結果、感染のおそれがないと診断されたとき	* 発疹が時間とともに増えたとき ・ 発熱してから数日後に熱がやや下がるが、24時間以内に再び発熱し赤い発疹が出てきた。熱は1週間くらい続く(麻疹) ・ 微熱程度の熱が出た後に、手のひら、足の裏、口の中に水疱が出る。膝やお尻にも出ることもある(手足口病) ・ 38℃以上の熱が3~4日続き、下がった後、全身に赤い発疹が出てきた(突発性発疹) ・ 発熱と同時に発疹が出てきた(風疹、溶連菌感染症) ・ 微熱と両頬にりんごのような紅斑が出てきた(伝染性紅斑) ・ 水疱状の発疹がある。発熱やかゆみは個人差がある(水疱) ※ 食物アレルギーによるアナフィラキシー ・ 食物摂取後に発疹が出現し、その後消化器や呼吸器に症状が出現してきた場合は、至急受診が必要

目の症状があるとき

こんな時は登園できません	保育が可能な場合	こんな時は保護者へ連絡します
・ ひどい充血がみられる ・ 目やにが多く、目が開きづらい ・ 目を痛がったり、かゆがたりする ・ まぶたが腫れていて目が開きづらい ・ 発熱を伴う目やにが見られる	・ 受診の結果、感染のおそれがないと診断され、主治医より登園の許可がある	・ ひどい充血がみられ、なかなか消失しない ・ 目やにが多く、目が開きづらい ・ 目の痛みやかゆみが続いている ・ まぶたが腫れていて目が開きづらい ・ 目の症状に発熱が伴っている

- 体調不良で早退する際は、在園しているきょうだいも一緒に降園となります。(インフルエンザや感染性胃腸炎などの可能性も否定できないため)
- 保護者やきょうだい、インフルエンザ・胃腸炎・新型コロナウイルスに罹患した場合は、潜伏期間を考慮し、48時間は出席停止となります。

【5】日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

入園時に、日本スポーツ振興センター(以下「センター」という。)の災害共済給付制度に加入していただきます。センターに加入する際、掛金の一部をご負担していただきます。

保育園では、子どもの健康と安全には十分注意しておりますが、万一怪我や事故で受診及び治療をした場合は、センターに対し災害給付請求を行うことにより、医療機関の窓口で支払った自己負担額(保険診療分に限る)の全額が後日支給されます。

- 掛金(保護者ご負担分) 児童一人年額 300円
- 災害給付は、療養に要する費用の額(保険点数)が500点以上となった場合に対象となります。
- 請求の際には医療機関・薬局の証明(用紙は保育園にあります)が必要です。
- センターの災害給付制度を利用した場合の払い戻し保険料は、保険診療内のみの適応になります。

【6】給食について

保育園給食は、みんなで一緒に食事をとることで、食べることの楽しさを実感し、食の大切さやマナーを身につけ、子ども自身が食べることに意欲をもつ場です。栄養士による栄養バランスのとれた季節感を感じられる献立を、新鮮な野菜や豊かな食材を園内で調理し、出来立ての食事や子どもの年齢、発達の状況に合わせたきめ細かい食事を提供していきます。

(1)給食提供の役割

- ① 乳幼児期の身体発達のための食事の重要性
- ② 子どもの食べる機能、及び味覚の発達に対応した食事の重要性
- ③ 食欲を育む生活の場としての食事の重要性
- ④ 子どもが生活と遊びの中で「食を営む力」の育成にむけ、その基礎を培う重要性

(2)給食の内容

年 齢	午前のおやつ	昼 食	午後のおやつ	土曜日の昼食(軽食)
0,1,2 歳児	牛乳	主食・主菜・汁物・副菜・果物など(完全給食)	飲み物と食べ物の組合せ	混ぜご飯、汁物、果物
3,4,5 歳児		主食・主菜・汁物・副菜・果物など(完全給食)	飲み物と食べ物の組合せ	混ぜご飯、汁物、果物

◇ 給食室のお水

給食室内に逆浸透膜の浄水器を設置しています。浄水器で水道水をろ過して、有機物質、放射性物質などを取り除いています。子ども達が口にする麦茶など給食で使用するお水は全てこの安心でおいしい純水を使用しています。

《お米の炊飯》ごはんがふっくらと仕上がります

《スープや煮物》おいしく柔らかく、素材本来の味がくっきり仕上がります

◇ 給食の野菜

子ども達に、安心かつ安全な給食を提供するため、地産地消を推進しSDGsを意識した安全で良質な食材の確保に努めています。地域に密着し、地元農家の新鮮な美味しい野菜、果物を仕入れている「八千代緑が丘まちのえき」から、新鮮な食材を納めていただき給食を調理提供しています。

予定献立表について	前月の終わり頃にホームページとメール配信でお知らせします。その日使われる材料や栄養価、ワンポイントなどを載せてあります。
給食の掲載について	その日の献立の内容をWEL-KIDSアプリでお知らせします。

(3)1日の栄養摂取量

	家庭 朝・夕	保育園 昼・おやつ
3歳未満	50%	50%
3歳以上	55~60%	40~45%

◇成長発育期にある乳幼児にとって、家庭と保育園の食事を充分にとり、はじめて必要な栄養が満たされることをご理解下さい。特に朝食を抜いてきますと保育園に来てから元気が出なかったり、夏場などは具合が悪くなったりしますので、朝食を食べてから登園するようにお願いします。

◇体調不良による変更食には対応できません。

◇ アレルギー食対応

- ・アレルギー対応食は家庭と保育園で一貫した対応を行うために医師の指示を受けて実施するようにしています。
- ・次の書類を提出していただきます。

- ① 保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導票兼指示書(食物アレルギー・アナフィラキシー・気管支ぜん息)
(主治医が記入)
- ② 八千代市食物アレルギー給食依頼書、アレルギーサインプレートの作成と使用に関する同意書
(保護者が記入)
- ③ 八千代市食物アレルギー給食依頼書
(保護者が記入)

- ・代替え食・除去食は献立表に記載して家庭に知らせていきます。
- ・実施献立に代替え・除去内容を明記して、調理員との連携を図っていきます。
- ・調理は間違えのないように十分に気をつけ、配膳時は専用のトレイ、ネーム札等を使用し、アレルギーでない子ども達との区別をしていきます。

- ・アレルギーの疑いがある場合、または入園後にアレルギーが発症した場合は、通院、検査が終了し、アレルギーが確定するまでの間は給食の提供ができませんのでお弁当持参または給食前までの保育となります。
- ・なお、アレルギー指示書の期限が切れる前に、主治医へ受診して頂き、アレルギー面談を行います。期限を過ぎた対応となる場合、給食提供できませんのでお弁当とおやつ持参となります。

現在のアレルギー対応は複雑で命に関わる誤食が起る可能性があります。そのため当園では、誤食が起るリスクを下げるために、アレルギーの種類が多い園児に合わせたメニューを全アレルギー児に提供しています。

(※7品目のうちえび・かこ・落花生・そばの4品目は園では提供していません)

安全を第一優先とし、個人個人に合ったアレルギー対応食ではないということにご理解いただきますようお願いいたします。

原因食物	除去する必要のない調味料・だし・添加物等
鶏卵	卵殻カルシウム
牛乳	乳糖・乳清薬成カルシウム
小麦	しょうゆ・酢・みそ

上記の調味料・だし・添加物等に制限がある、小麦に対応が必要なお子さんは当該等原因食物に対する重篤なアレルギーがあることを意味するため、安全な給食提供が困難となることから、ご家庭からのお弁当持参による対応とさせていただきます。また土曜日利用をする場合は、相談させていただきます。

安全性を最優先するとともに、事故が起らない環境及び体制を整える事が必要だと考えておりますのでご理解、ご協力をお願いします。

(4)お弁当とおやつについて

◇お弁当持参日(年間行事に記載しています)

※厨房機器メンテナンスの為、給食の提供がない日

年末(12/28)、年始(1/4)、第5土曜日、お盆の週の曜日、その他(年度初めにお知らせします。)

登園される方はお弁当・スプーン等3点セット・コップ・水筒をお持ちください。

持参していただくお弁当については、安全を守る為、以下の内容にご協力下さい。

①お弁当の内容

・持参していただくお弁当は十分に加熱されたものをお持ちください。のどに詰まる恐れのある球形の物(ミニトマト、ブドウ、うずら卵、キャンディーチーズ、丸いソーセージ等)は入れないで下さい。また、デザート持参の場合は果物のみ可能です。(菓子類、ゼリー、ヨーグルトは禁止です)

※ プラスチックのピック・つまようじは使用しないで下さい。

※ 自分で食べられるもの(形状)をお持ち下さい。

②お弁当・持参時の注意点

・お弁当箱、お弁当を入れる袋には、必ず名前のご記入をお願いします。

・アレルギー児の場合⇒園で除去食対応されている食材について

もしも、アレルギー食材の入っている疑いのあるお弁当である場合は、園では食べさせることができませんのでご理解下さい。

・0歳児クラス⇒食事調査票に記載されている、それぞれの段階に沿った食材を確認された上で、お弁当の持参(レトルトでも可)をお願いします。

※レトルトはお皿代わりになるタッパーなどに入れてきてください。

※お弁当持参日(第5土曜日を含む)は、ミルクの必要なお子さんは、哺乳瓶とミルク(必要分)をお持ち下さい。

ミルクは、キューブでも粉でも構いません。

初期食：ミルク)200cc分 午後 200cc分(給食・おやつ ともにミルクです)

⇒初期食の場合、土曜日利用の場合も給食提供はありませんので、必ずお持ちください。

中期食：お弁当 ミルク)160 cc分 午後 200cc分(おやつはミルクのみです)

後期食：お弁当 ミルク)100 cc分 午後 100cc分(+おやつは提供します)

完了食：お弁当

◆中期食・後期食・完了食は、卵は保育園では食べられないので、入れないで下さい

乳児食：お弁当

③お弁当持参日のおやつ、土曜日保育のおやつについては、保育園から提供します。

【7】家族と連絡・連携について

1、子育てを共有するために

(1)連絡帳アプリ(子どもの年齢によって配慮)

※朝 9:00 をもって、保護者の方からの当日の連絡帳の記入は締め切っています。それ以降の連絡は、お電話をいただくか直接お話しください。事情があり、アプリで入力される場合は翌日の連絡帳に記入して下さい。

① 0歳児から2歳児は、きめ細やかな生活記録をご家庭と共有していきます。

※0~2歳児は、登園する日は必ず記入してください。ご家庭での様子を参照し、きめ細やかな保育に活かしていきます。

② 3歳児から5歳児は、その日、担任へ伝えておきたいことを記入していただき、園からは特別にお伝えすることがある場合に記入させていただきます。

日々の活動は各クラスホワイトボードでお知らせします。

※登園時間の変更や持ち物などを連絡帳アプリでお知らせすることがありますので、お休みの日でも目を通していただきますようお願いいたします。

(2)保育参観・個人面談について◆

子ども達の保育園での生活の様子を見て頂くために、年1回参観して頂きます。普段の様子をみていただくため、子どもに気づかれないように実施します。参観後、個人面談を実施します。

参観日以外に面談を希望される場合は、随時対応しています。13:00～15:00の間でお受けしています。

※他の子どもの肖像権もありますので、保育参観中の写真や動画の撮影はご遠慮ください。

(3)主な年間行事予定

運動会・園外保育・歩き遠足・クリスマス会・生活発表会・お別れ遠足・卒園式・保育参観・保護者面談・誕生会・避難訓練・防犯訓練・引き渡し避難訓練

:保護者参加

※運動会・生活発表会当日、参加クラス以外は家庭保育をお願いしています。

(2023年度は、運動会…2,3,4,5歳 生活発表会…3,4,5歳が参加しました)

社会情勢により、参加クラスが変わることがあります。)

※感染症(コロナ等)対策のため、実施できない場合があります。

(4)八千代市の巡回指導について

1年に1回、八千代市の巡回指導があります。その際に助言をいただいた場合は、内容を保護者の方にお伝えさせていただきます。

【8】防災防犯計画について

地震や火災などの不慮の災害及び不審者に対しては、日常の訓練・備えによりその初期対応が大きく改善されることから、徹底した防災防犯対策を実施し、全職員の浸透を図っていきます。

1、防災について

- ① 避難訓練をいろいろな場面(火事・地震等)を想定し、行っていきます。
- ② 年1回は消防署に依頼し、総合避難訓練を行っています。
- ③ 職員は避難誘導訓練をし、非常放送設備、消防署への通報の仕方、消火器の使い方等を習得していきます。
- ④ 安全のための施設、火気使用設備器具、電気設備等の自主点検を月1回、消防用設備点検を6ヶ月に1回、行っていきます。

2、災害発生時の対応について

- ① 災害時の避難計画書に基づき、園児の安全な避難を第一に対応していきます。
- ② 避難場所について
 - ・第1避難場所…みどりが丘小学校
 - ・広域避難場所…行政の指示に従って行動していきます。
 - ・災害の状況により、他の場所へ避難することもあります。
- ③ 千葉県北西部に特別警戒警報が登園前に出ている場合は登園を控えて下さい。
- ④ 登園後千葉県北西部に特別警戒警報が出た場合は直ちに迎えをお願いします。
- ⑤ 警報が出た場合は出来るだけ早く迎えに来ていただきます。

※保護者への連絡

・メールによる一斉配信でお知らせします。

入園時にメールアドレスを登録していただきます。業者に依頼していますので、保護者のメールアドレスは保育園では分からないようになっています。

- ・避難場所を移動する場合、伝言掲示板などを利用します。メール及び掲示板を見て迎えにいらしてください。
- ・年に一度、引き渡し避難訓練を実施します。ご協力をお願いしています。

3、災害時等の登降園および休園について

- ①千葉県北西部に特別警戒警報が登園前に出ている場合は休園になりますので登園をお控えください。
- ②登園後、千葉県北西部に特別警戒警報が出た場合は直ちに迎えをお願いします。
※ただし、既に園児が保育園にいる場合については、気象警報が発令された場合であっても園児の安全な降園が確保されない と判断される場合には、安全が確保された後に迎えとする対応を行います。
- ③気象庁より午前6時の時点で、台風の接近などに伴う気象警報が発令されている場合、臨時休園になることがあります。時間経過に伴って警報が解除になり、安全が確認できた後、開園となります。随時、緊急メール配信でお知らせします。
- ④気象警報が出た場合は、公共交通機関の乱れに留意し、迎えをお願いします。
- ⑤災害などでライフラインが遮断された時は、季節・気候により子どもの健康状態が安全に確保できない場合、臨時休園になります。気象条件などに問題がない場合は、備蓄食材を使用し給食を提供します。給食提供が困難な場合は、お弁当持参をお願いします。

【9】写真や動画の撮影と配信について

(1)～(5)で動画や写真の配信を実施します。

- (1) WEL-KIDS の連絡帳アプリでの写真掲載
- (2) ホームページへの写真掲載
- (3) 園生活のビデオ撮影およびWEL-KIDSへ登録いただいた方への限定配信(園からのお知らせメールを受け取る設定の方のみへの配信)
- (4) 日常生活の様子や行事等の写真のWEL-KIDSフォトへの掲載
- (5) 保育園生活の中で、情報共有の必要性がある場合の撮影

【保護者の方へのお願い】

下記の内容をお守りいただけないことがあります。写真や動画の配信を中止する可能性がありますので、ご協力をお願いします。

- ・上記(1)(2)(3)(4)(5)のデータにつきましては閲覧以外の目的での使用はされないようお願いいたします。(SNSやブログ等インターネット上等への引用・転載されないようお願いいたします。)
- ・園行事等の際に家庭用カメラで保護者の皆様が撮影された写真・動画に関しましても、同様をお願いいたします。

【10】苦情への対応について

当園では、保護者の方や地域住民からの苦情に対して、寄せられる内容により分類し取り組んでいきます。また、職員全員が人権やプライバシーに関わるという認識をしっかりと持ち、対応するよう努めていきます。

- 1、苦情相談解決責任者 園長 川崎 弘子
- 2、苦情相談受付担当者 主任保育士 板倉 真弓・ 保育士 西 英子
- 3、苦情相談第三者委員 当保育園顧問 経営コンサルタント 川勝良昭
- 4、苦情窓口を設置し、保護者の方や地域からの苦情に対応します。

《苦情・相談は面接、電話、書面などにより苦情相談受付担当者が随時受け付けます》

◇ 令和6年4月1日改定 ◇

持ち物の名前

保育園で使用する持ち物について

保育園で使用する物の記名場所をお知らせいたします。

保育園の集団生活の中では、同じものを使用しているお子さんが多くいますので、必ず大きくわかりやすく記名をしていただくようにご協力をお願いいたします。

(定期的にお名前が消えていないか確認してください)



な
な
な

体操服 (3歳児クラスから使用)



な
な
な

お洋服類 (長袖・半袖・ズボン)

裏地の裾部分



裏地の裾部分



裏地の裾部分



な
な
な

コップ袋・コップ

コップ袋の下部



コップの側面と底部分



うわばき・園庭靴・靴下

足の甲部分とかかと部分



かかと部分



足溝の土踏ます部分



布団シート、コットシート・タオルケット

シーツの半分から下部分 (大きく記名)



シーツの半分から上か下部分 (大きく記名)



シーツの半分から下部分 (大きく記名)



- ・2歳児 (縦55cm×102cm)
- ・3歳児以上 (縦55cm×133cm)

ループタオル・ハンドタオル・口拭きタオル・ガーゼ
(タオル類は、タグではなくタオルを開いたときに見やすい位置に記名してください)



おむつ・パンツ・シャツ当の下着類

おしり部分



パンツゴム部分



裏地の裾部分



八千代市登園許可証明書(医師記入)

保育施設は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。園児の健康回復と感染症の流行規模を最小限にするため、下記の感染症について、医師の判断による登園許可証明書の提出をお願いいたします。

八千代市では、八千代市保育園等健康支援検討委員会において、園児の健康回復・維持及び周囲への感染拡大防止の観点から「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき協議し、一部見直しを行い改訂いたしました。

施設名 _____

児童氏名 _____

該当疾患に○	疾患名	登園の目安
	麻疹(はしか)	解熱後 3 日を経過していること。
	インフルエンザ	発症後 5 日経過し、かつ解熱してから 3 日を経過していること。
	風疹	発疹がすべて消失していること。
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること。
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること。
	咽頭結膜熱・アデノウイルス 感染症(プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること。
	流行性角結膜炎 (はやり目)	結膜炎の症状が消失し、医師により感染の恐れがないと認められていること。
	百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤により 5 日間の治療が終了していること。
	腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111 等)	医師により感染の恐れがないと認められていること。
	その他 () ※結核、急性出血性結膜炎、髄膜炎菌性髄膜炎等	

上記の疾患で _____ 年 _____ 月 _____ 日から療養中のところ、病状が回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので、_____ 年 _____ 月 _____ 日から登園可能と判断します。

年 _____ 月 _____ 日 医療機関名 :

医師名 :

印

保育施設は乳幼児が集団で長時間にわたり生活する場です。集団での午睡や食事、遊び等では、子ども同士が濃厚に接触することが多いため、飛沫感染や接触感染が生じやすいということに留意が必要です。

また保育施設における感染症対策では、抵抗力が弱く、身体の機能が未熟であるという乳幼児の特性等を踏まえた適切な対応と、感染症の流行規模を最小限にすることを目標として対策を行うことが重要とされています。(「保育所における感染症対策ガイドライン」より抜粋)

下記の感染症については、登園の目安を参考に、主治医の診断に従い登園届の提出をお願いいたします。なお、本人の全身状態が安定し、集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

注意:登園後、体調不良が認められた場合は、早退いただく場合もあります。

該当疾患に○	疾患名	登園の目安	
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24~48 時間が経過していること。	
	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること。 <u>全身状態が良いこと。※①</u>	連続した咳や喘鳴(ゼーゼー、ヒューヒュー)等の辛そうな呼吸がないこと。普段より呼吸数が多い・顔色が悪い等の症状がみられないこと。
	細気管支炎 (RS・ヒトメタニューモ等)	呼吸器症状が消失し、 <u>全身状態が良いこと。※①</u>	
	手足口病	発熱がなく(解熱後 24 時間以上経過し)、口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれる。 <u>全身状態が良いこと。※①</u>	
	ヘルパンギーナ		
	感染性胃腸炎(ウイルス性胃腸炎/ノロ・ロタ・アデノ等)	嘔吐・下痢等の症状が治まり※②、普段の食事がとれること。 <u>全身状態が良いこと。※①</u>	
	伝染性紅斑(りんご病)	<u>全身状態が良いこと。※①</u>	
	帯状疱疹	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること。	
	突発性発疹	解熱後 24 時間以上経過し、機嫌がよく <u>全身状態が良いこと。※①</u>	
	伝染性膿痂疹(とびひ)	患部を覆うことができれば登園可能。覆えない場合はカサブタが脱落するまで。(ジュクジュクした状態が治り患部が乾燥するまで。)	
	その他()		

年 月 日に、医療機関名【 】

において上記の診断をうけましたが、病状が回復し集団生活に支障がない状態のため

年 月 日より登園可能と判断されましたので登園いたします。

施設名

児童氏名

保護者氏名

※①全身状態が良いとは、水分が摂れる、日常生活が元気に送れる状態のこと。

(機嫌が悪い、食事が食べられない、元気がない、すぐ横になる等の場合は回復していない。)

※②嘔吐・下痢が治まるとは、登園前 24 時間嘔吐・下痢がない、登園当日の朝排尿した、吐き気や腹痛がない。

主治医及び保護者の方へ

保育園には薬剤を専門に管理する職員がおりません。与薬件数が増えるに伴い、誤与薬の可能性も高まります。通園中にどうしても与薬が必要な薬（食物アレルギーのインターール、溶連菌感染症、中耳炎など）を除き、家庭で対応できる与薬回数・与薬時間のご配慮をいただきたく、ご協力をお願いいたします。この八千代市与薬指示書は、平成22年1月26日の第2回保育園等健康支援検討委員会において討議され、作成しました。

八千代市与薬指示書

下記の園児について当院で加療中ですが、登園可能と判断しました。登園の際は、保護者に代わり与薬をお願いします。

* 保育園名： _____ 保育園 * 氏名： _____

※については保護者が記入して下さい。

病名または症状： _____

薬の処方内容(該当するものに○を記入してください)

○印	形 状	○印	内 容
	散 剤 (1回 袋)		抗アレルギー剤
	シロップ (1回 cc)		抗けいれん剤
	錠 剤 (1回 錠)		抗 生 剤
	座 薬 (1回 個)		気管支拡張剤
	点 耳 薬 (左・右)		咳止め・痰きり
	点 鼻 薬 (左・右)		下痢止め・吐き気止め
	点 眼 薬 (左・右)		その他 ()
	軟 膏 ()	薬使用時の指示	
	その他 ()		

【保育園での与薬時間】 食前 ・ 食後 ・ その他()

【今回の処方期間】 月 日 ～ 月 日まで

【長期の処方(インターール等)】 月 日 ～ 月 日まで

*与薬時は複数で必ず薬剤情報書と薬剤を確認すること

*園生活における
注意事項

年 月 日

医師 住所

電話

氏名

印

与薬依頼書

年 月 日

園長

クラス		園児氏名		保護者名	
受診日	月 日	医療機関名			
病名または症状					
主治医からの登園許可の有無		有 ・ 無			
八千代市与薬指示書		有 ・ 無			
園での与薬時間		食前 ・ 食後 ・ その他 ()			
薬の種類		粉薬 (包) ・ 水薬1回分 ・ 錠剤 (個) ・ 点眼 (右 ・ 左)			
		軟膏 (部位) その他 ()			
薬の保管方法		常温 ・ 冷蔵 ・ その他 ()			
薬剤情報提供書の有無		有・・・有る方は毎回添付してください。			
		無・・・無い方は薬の名前をお知らせください。			
薬剤名					

保育園の給食時間は家庭にくらべて早い為（特に0～2歳児）、朝と昼の与薬間隔を考慮し、朝家庭で服用する分は早めの時間（7時位まで）が望ましく、できるかたはご協力をお願いいたします。

保護者記入			保育園記入			
月 日	朝の与薬時間	依頼者	預かり者	園の与薬時間	与薬者	与薬後の様子 異常の有無
/						有 () ・ 無
/						有 () ・ 無
/						有 () ・ 無
/						有 () ・ 無
/						有 () ・ 無
/						有 () ・ 無
/						有 () ・ 無

※この与薬依頼書は、医師の『八千代市与薬指示書』とともに職員に手渡ししてください。

※医師の指示の与薬期間が終了したら、与薬依頼書は、園に提出してください。

